

令和元年度

第1回

田川市石炭・歴史博物館等運営協議会資料

教育部文化生涯學習課

I 企画展

1 田川市石炭・歴史博物館山本作兵衛コレクション原画企画展2019（春季）

「運べ石炭！燃やせ黒ダイヤ！～川の流れとともに～」

石炭の採掘量が増えても、輸送がうまく機能しなければ、流通量を増やすことはできない。そこで、本年度は年間を通して、石炭産業発展の一翼を担った石炭の輸送、「石炭を運ぶ」ことに着目した展覧会を開催する。春の原画展では、坑内輸送や水路（川ひらた）での輸送にスポットを当て、これらに関連する山本作兵衛翁の炭坑記録画を中心とした展示を行った。

(1) 主催 田川市石炭・歴史博物館 田川市 田川市教育委員会

(2) 会場 田川市石炭・歴史博物館第2展示室

(3) 会期 平成31年4月23日（火）～令和元年5月26日（日）※25日間

(4) 観覧料 一般400（280）円、高校生100（70）円、
小中学生50（30）円 ※（ ）は20人以上の団体料金

(5) 観覧者総数 2,859人（1日平均114.4人）

2 田川市石炭・歴史博物館山本作兵衛コレクション原画企画展2019（秋季）

「運べ石炭！燃やせ黒ダイヤ！～線路は続くよ港まで～」

春季企画展と同じく「石炭を運ぶ」ことに着目した展覧会を実施する。秋季は鉄路（機関車等）での輸送にスポットを当て、これらに関連する山本作兵衛翁の炭坑記録画やその他資料を展示する。

(1) 主催 田川市石炭・歴史博物館 田川市 田川市教育委員会

(2) 会場 田川市石炭・歴史博物館第2展示室

(3) 会期 令和元年10月29日（火）～11月24日（日）※24日間

(4) 観覧料 一般400（280）円、高校生100（70）円、
小中学生50（30）円 ※（ ）は20人以上の団体料金

(5) 関連事業

企画展開催期間中に、筑豊の鉄道についてのトークイベントを開催予定

3 田川市石炭・歴史博物館ミニ企画（平成29年度からの継続事業）

博物館1階ロビーにおいて、学芸員が順番に企画するミニ展示を実施

第1回：「文化財の生物被害防止のための日常管理」（担当：中村学芸員、4～8月）

第2回：「夏休みKidsイベント写真展」（担当：朝烏学芸員、9～10月）

第3回：秋季企画展に伴う鉄道関連写真展示（担当：朝烏学芸員、11月～12月）

※以降、各学芸員が専門等に基づいたミニ展示を実施予定

II 教育普及事業

1 体験学習・イベント

(1) コールマインチャレンジ！「石炭を燃やそう！」

ア 内容 実際に石炭を燃やして、その独特なおいや煙を体験する。

イ 日時 令和元年5月5日（日）13時30分～

ウ 参加者 58人

(2) 夏休みKidsイベント

夏休み期間中の土曜日に、主に小中学生を対象としたワークショップを実施する。

ア 令和元年8月 3日（土） 勾玉づくり 参加者 48人

イ 令和元年8月10日（土） 人形浄瑠璃ミニ体験 参加者 6人

ウ 令和元年8月17日（土） 馬形はにわづくり 参加者 27人

エ 令和元年8月24日（土） 石炭キャンドル&モビールづくり 参加者 44人

2 講座

(1) 令和元年度博物館講座「たがわゼミナール」

博物館長や副館長、学芸員などが講師を務め、田川地域を中心とした歴史や文化財に関する講座を実施する。（毎月第2土曜日13時30分～15時・全8回（8月及び3月は休講））

ア 日時等

ア) 第1回 令和元年 6月 8日 古月横穴について（鞍手町学芸員）

参加者 19人

イ) 第2回 令和元年 7月13日 王塚古墳について（桂川町学芸員）

参加者 16人

ウ) 第3回 令和元年 9月14日 三井田川鉱業所と地域社会（清水副館長）

エ) 第4回 令和元年10月12日 三井田川鉱業所跡周辺フィールドワーク1

（博物館学芸員）

オ) 第5回 令和元年11月9日 三井田川鉱業所跡周辺フィールドワーク2
(田川郷土研究会、博物館学芸員)

カ) 第6回 令和元年12月14日 城山横穴群について(福智町学芸員)

キ) 第7回 令和2年1月11日 竹原古墳について(宮若市学芸員)

ク) 第8回 令和2年2月8日 鹿毛馬神籠石について(飯塚市学芸員)

イ 場 所 田川市石炭・歴史博物館産業ふれあい館研修室 ほか

ウ 受講料 無料

(2) 博物館研修講座(教職員対象)

市内小中学校教職員を対象とした研修講座を実施する。

ア 日 時 令和元年8月23日(金)

イ 場 所 田川市石炭・歴史博物館産業ふれあい館研修室

ウ 参加者 14人

(3) 山本作兵衛ゼミナール

山本作兵衛全記録集の作成に向けた炭坑記録画書き下し文等の調査等を、市民との協働により実施する。

ア 日 時 平成31年4月～令和元年3月(毎月1回開催)

イ 場 所 田川市石炭・歴史博物館産業ふれあい館研修室

Ⅲ 世界記憶遺産関連事業

1 第25回国際博物館会議京都大会

世界137の国及び地域から博物館の専門職員約3万人が会員として参加する国際的な非政府機関(本部:フランス・パリ)で、通称ICOM(アイコム)と呼ばれている国際博物館会議が、本年日本で初めて開催される。会期中のセッション「文化財保存の本質とは何か」において、山本作兵衛コレクションに対する保存処理の取組や近現代紙資料が抱える酸性紙の劣化問題における日頃の研究成果を当館学芸員が報告する。

(1) 日 時 令和元年9月1日～7日 ※うちセッションは9月4日

(2) 場 所 国立京都国際会館(京都市左京区岩倉大鷲町)

(3) 発表者 中村麻里学芸員

2 世界記憶遺産保存事業

近現代紙資料の保存・修復等に関する京都造形芸術大学との共同研究の実施

(平成28年度から令和元年度までの4年間)

3 石炭・歴史博物館附属研究所運営事業

(1) 第5回三井田川鉱業所研究会

三井田川鉱業所を中心とした石炭産業の歴史について、有識者を交えて調査研究を行ってきた成果をまとめた報告書を作成する。

ア 日 時 令和元年9月13日(金) 13時30分～

イ 報告書仕様

ア) 体 裁 A4判2分冊(本編・資料編)

イ) ページ数(見込み) 本編 400ページ 資料編 100ページ

ウ) 作成予定部数 300冊

※関係機関等に配布した残部数は、博物館で販売する予定

(2) 山本作兵衛コレクション日記等の読み下し及び解読

博物館が所蔵している日記6点、雑記帳及び原稿等15点の解読調査を行い、記述内容の研究と同時に作兵衛翁の人物像の理解に対する一助とする。毎週第2木曜日午後に清水附属研究所長をはじめ、5人の学芸員による定例検討会を開催する。

(3) 石炭産業と人権問題研究会

博物館展示や学校教育等に資するため、石炭産業に特化した人権問題の研究を行う。

ア 日 時 令和元年8月29日(木)

イ 場 所 田川市石炭・歴史博物館産業ふれあい館研修室

※次回は11月開催予定

4 田川市世界記憶遺産活用活性化事業

補助金等を活用し、田川市世界記憶遺産活用活性化推進委員会が事業を実施する。

(1) 海外訪問客等に向けた環境整備

ア 山本作兵衛コレクション多言語化ナレーションの活用等

昨年度までに実施した「山本作兵衛コレクション」の多言語化ナレーションを展示に応用するため、音声ガイドのシステム作成を行う。また、従前から交流を進めてきた台湾に加え、本市で東京パラリンピック事前キャンプを行うドイツについて、

それぞれの言語に翻訳した博物館パンフレットを作成する。

イ 日台石炭交流事業

石炭・歴史博物館の友好館である新平溪煤礦博物園區等から関係者を田川市へ招聘し、子どもたちと交流を行うとともに、石炭・歴史博物館学芸員等と台湾の小学生との交流を行い、相互の異文化交流を実施する。

ア) 日 時 令和元年11月～12月頃(予定)

(2) 子ども学芸員事業

地域の歴史文化の担い手として、子ども学芸員の育成を行う。歴史に関する知識の習得、学芸員業務への理解、国際感覚の向上、ユニバーサル・ミュージアムに向けたプログラム等を実施する。

IV 発行物

- 1 石炭・歴史博物館だより第17号(通巻44号)
- 2 館報第13号(平成30年度年報及び研究紀要)
- 3 企画展ポスター、チラシ

V 文化財保護事業

- 1 筑豊炭田遺跡群(三井田川鉱業所伊田坑跡)の史跡保存活用計画の策定
- 2 市内埋蔵文化財事前審査(試掘・確認調査、発掘調査等)
- 3 田川市文化財専門委員会の開催(年2回)

VI その他

- 1 遠賀川流域の古墳同時公開(夏吉1号墳、21号墳)
- 2 伊田竪坑櫓と二本煙突の365日ライトアップ(平成28年4月～)
- 3 資料整理、調査研究、講演・研究発表など
- 4 筑豊近代遺産研究会、「博物館と医療・福祉のよりよい関係づくり」構築に向けたマネジメント人材育成事業実行委員会(事務局:九州産業大学)への協力
- 5 産炭地の博物館及び関係研究団体との交流、連携
- 6 IPM(総合的有害生物防除)関連業務
- 7 近隣関連施設(旧蔵内邸)との相互広報(平成31年4月～)
- 8 博物館無料Wi-Fi導入(令和元年6月～)

（単位：千円）

歳入		歳出	
石炭・歴史博物館入館料	8,155	【博物館維持・運営関係】	
浄化槽電気料及び維持管理委託料	1,418	人件費	16,776
図録等売上代金等	921	事務費	4,839
オリジナル商品等売上代金	195	消耗品費等	1,696
世界記憶遺産活用活性化事業	1,869	旅費	721
資金貸付金元金収入		通信費等	1,976
物販所電気料・水道料	104	印刷費	446
文化振興基金繰入金	6,040	維持管理費	19,964
一般財源充当分	35,794	光熱水費	9,401
		修繕料	951
		保守点検料	9,111
		原材料費	20
		燃料費	181
		工事費	0
		備品購入費	300
		負担金	42
		小計	41,621
		【世界記憶遺産関係】	
		人件費等	5,120
		旅費	1,071
		消耗品費	616
		印刷費	3,720
		通信費等	98
		備品購入費	100
		負担金	281
		貸付金	1,869
		小計	12,875
合計	54,496	合計	54,496

1 市民文化祭

主に市内で活動する文化団体等による作品展示や舞台発表等を実施する。なお、秋季市民文化祭の一環としてこども音楽祭を実施する。

(1) 春季市民文化祭

ア 時期 4～5月

イ 参加団体 16団体（期間外3団体）

(2) 秋季市民文化祭

ア 時期 10～11月

イ 参加団体 20団体程度

(3) こども音楽祭

市内等の保育園や小中学校の子どもたちなどが、器楽演奏、合唱、ダンスなど日頃の練習の成果を発揮する場を提供する。

ア 日時 11月4日（月・祝）12時30分～16時30分（予定）

イ 場所 田川文化センター大ホール

ウ 参加団体 10団体程度

2 第26回懐かしの名画祭

懐かしの名画を上映し、映画鑑賞の機会を提供する。

(1) 日時 7月27日（土）・28日（日）いずれも10時～

(2) 場所 田川青少年文化ホール

上映作品（邦画4作品）

大江戸五人男/銭形平次捕物控 からくり屋敷/赤穂浪士/旗本退屈男

(3) 入場料 500円

(4) 入場者数 263人（2日間延べ人数）

3 芸術文化体験事業

芸術を愛する心を育て豊かな情操を養うため、小中学生に優れた舞台芸術を身近に感じることのできる機会を提供する。

(1) 日時 9月25日（水） 13:30～14:30

(2) 場所 田川文化センター大ホール（予定）

(3) 内容 中国伝統芸術鑑賞会

4 文化振興基金奨励事業

市民の自主的な芸術・文化活動を奨励するため、助成金を交付する。

(1) 申込期間 5月1日（水）～6月28日（金）

(2) 助成額 助成対象経費の3分の1以内で上限30万円

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
文化振興基金繰入金	750	【文化センター・青少年文化ホール運営事業費】	
コミュニティ助成事業助成金	4,000	光熱水費	6
一般財源充当分	49,908	施設修繕料	0
		火災保険料	80
		指定管理運営業務委託料	37,846
		指定管理修繕委託料	1,989
		施設維持補修工事費	5,387
		備品購入費	1,795
		小計	47,103
		【文化振興事業費】	
		人件費	2,231
		報償費	20
		旅費	21
		補助金・負担金	5,283
		小計	7,555
合計	54,658	合計	54,658

石炭・歴史博物館における包括的業務委託の導入の検討について

1 現在の嘱託職員・臨時職員（以下「嘱託職員等」という）の体制

- (1) 嘱託職員 6名（うち1名は障害者雇用）
 - (2) 臨時職員 2名
- 合計 8名

2 現在の嘱託職員・臨時職員の業務内容

別紙1のとおり

3 包括的業務委託のメリット・デメリット

(1) メリット

- ・現在雇用している嘱託職員等を民間業者に転籍することで、経験豊富で優秀な職員の流出を防ぐことができる。
- ・委託する業務を担当する職員が市の直接雇用とならないため、会計年度任用職員制度の移行後に各担当部署が担うこととなる会計年度任用職員の任用及び労務管理業務の負担がなくなる。
- ・嘱託職員等の総人員数が確保され、週6日開館する当博物館での勤務割が組みやすくなる。
- ・教育委員会事務局内の嘱託職員等のすべての業務が委託対象となり、担当業務に対する適正、不適正を見極めた効率的な人員配置が可能となる。
- ・ある程度の規模の委託となるため、委託先となる可能性のある民間業者によると、市内に支店を設置する予定があるとの発言があっている。そのことから法人税としての税収が増収する見込みがある。

(2) デメリット

- ・当博物館のみでは、業者側のスケールメリットが小さくなるため、教育委員会事務局全体として対応（契約等）する必要がある。
- ・受付等を担任する職員に直接指導や指示ができなくなる。
- ・当博物館での業務は、他の業務と比較すると特殊であるものが多いため、現在市が雇用している嘱託職員等が民間業者に転籍しなかった場合は、代替となる職員を採用できる保証がない。

4 委託請負実績のある業者への聴取内容

- (1) 正規職員の業務と密接に関連する業務は委託として受けにくい（委託者に委託業務以外の指示命令は直接できない）。
- (2) 繁忙期と閑散期等を考慮した人員配置（繁忙期に別の施設に勤務する職員の応

援等)は可能である。

- (3) 賃金は現在の額を保持することになり、それ以外に責任者手当等が加味されるため、導入当初は市費負担額が増加すると想定される。一方で、嘱託職員等を雇用するための事務手続きに要する手間や時間といった、目には見えない部分がなくなるというメリットがある。
- (4) 現在市で雇用している嘱託職員等が「転籍」という形で継続的に雇用されることになり、これまで培ってきたノウハウを活用しながら運営に携わることになる。
- (5) 執務室での正規職員との同居は問題ないが、来館者対応や業務の委託化を明確にする観点等を考慮すると、衝突等で物理的に切り離していただく方がよい。
- (6) 導入当初は運用面でも費用面でもうまくいかない場面がある(他自治体の導入例)が、長期的な視点で考えつつ、ノウハウを数年程度積み上げながら実施していくことで、将来的には真に必要な人員や体制等が構築される。

5 委託する業務内容及び人員

現在の嘱託職員が担任している業務内容及び業者への聴取内容等を踏まえ、①正規職員の業務と密接に関連していない②マニュアル化が可能(専門性がそれほど高くない)③障害者雇用職員は対象から除く等を考慮し、下表及び別紙2のとおりとした。

なお、対象外の嘱託職員等については、当面の間直接雇用しながら、委託業務の可否について引き続き検討していく。

委託する業務内容 ※()は別紙2の業務番号	人員
○博物館館内解説及び監視業務(3-1・6-1・8-1) ○嘱託職員等の勤務割(解説・監視割含む)調整(3-2・4-5) ○博物館開閉館業務及び館内点検(1-3・3-3・5-5・8-3) ○窓口・案内(受付)業務(3-4・4-1・6-2・7-1・8-2) ○入館料売上等のデータ入力業務(4-2・7-2) ○各種統計・分析業務(4-3・7-3) ○博物館グッズ販売・管理業務(4-4) ○企画展、イベント等の企画実施補助(共通事項) ○展示資料における総合的有害生物防除業務(共通事項) ○その他業務上必要と認められるもの	4名 (別紙2参照) ※障害者雇用職員は対象外とした。

5 主な経緯及び今後のスケジュール（予定）

平成30年	6月	博物館等運営協議会へ運営形態の検討について報告
平成31年	2月	教育委員会2月定例会、市議会3月定例会（常任委員会）へ包括的業務委託の方針（素案）説明（教育総務課）
平成31年	3月	博物館等運営協議会へ包括的業務委託の一部導入に向けた検討について報告
令和元年	6月	委託方針（案）検討、決定
令和元年	7月	市議会6月定例会（常任委員会）へ委託方針（案）説明（教育総務課）
<u>令和元年</u>	<u>8月</u>	<u>博物館等運営協議会へ委託方針（案）報告</u>
令和元年	8月	教育委員会8月定例会にて委託方針決定（委託業務の確定）
令和元年	9月	市議会9月定例会（常任委員会）へ委託方針の報告（教育総務課）
令和元年	9月	9月補正、債務負担行為設定（教育総務課）
令和元年	11月	業者選定（募集、審査、決定）（教育総務課）
令和元年	12月	契約締結、転籍者説明会、面接等（受託者実施）
令和2年	3月	研修、事務引き継ぎ（受託者実施）
令和2年	4月	委託業務開始

文化生涯学習課文化係 嘱託職員・臨時職員業務内容

職名	主な事務分担
1 嘱託職員	1-1 翻訳・通訳業務 1-2 博物館館内解説（通常解説及び英語担当）及び監視業務 1-3 博物館開閉館業務及び館内点検業務 1-4 付属研究所の事務補助
2 嘱託職員	2-1 翻訳・通訳業務 2-2 台湾との学術交流事業補助 2-3 博物館館内解説（中国語担当）及び監視業務 2-4 付属研究所の事務補助
3 嘱託職員	3-1 博物館館内解説及び監視業務 3-2 嘱託職員等の勤務割（解説・監視割含む）調整補助 3-3 博物館開閉館業務及び館内点検 3-4 窓口・案内（受付）業務
4 嘱託職員	4-1 窓口・案内（受付）業務 4-2 入館料売上等のデータ入力業務 4-3 各種統計・分析業務 4-4 博物館グッズ販売・管理業務 4-5 嘱託職員等の勤務割調整業務
5 嘱託職員 (学芸員資格)	5-1 文化財等の資料整理業務 5-2 博物館の図書受入れ・整理業務（副） 5-3 学芸員業務に関する補助業務 5-4 博物館維持管理（展示、IPM、その他）業務補助 5-5 博物館開閉館業務及び館内点検業務 5-6 博物館館内解説業務（副） 5-7 付属研究所の事務補助
6 嘱託職員 (障害者雇用)	6-1 博物館館内解説及び監視業務 6-2 窓口・案内（受付）業務
7 臨時職員	7-1 窓口・案内（受付）業務 7-2 入館料売上等のデータ入力業務 7-3 各種統計・分析業務 7-4 文化事業及び各実行委員会並びに田川文化連盟事務補助
8 臨時職員	8-1 博物館館内解説及び監視業務 8-2 窓口・案内（受付）業務補助 8-3 博物館開閉館業務及び館内点検業務
共通事項	ア 企画展、イベント等の企画実施補助 イ 展示資料における総合的有害生物防除業務 ウ 博物館に係る情報発信（ブログ）

委託する業務内容

職名		主な事務分担
1	嘱託職員	1-1 翻訳・通訳業務 1-2 博物館館内解説（通常解説及び英語担当）及び監視業務 1-3 博物館開閉館業務及び館内点検業務 1-4 付属研究所の事務補助
2	嘱託職員	2-1 翻訳・通訳業務 2-2 台湾との学術交流事業補助 2-3 博物館館内解説（中国語担当）及び監視業務 2-4 付属研究所の事務補助
3	嘱託職員	3-1 博物館館内解説及び監視業務 3-2 嘱託職員等の勤務割（解説・監視割含む）調整補助 3-3 博物館開閉館業務及び館内点検 3-4 窓口・案内（受付）業務
4	嘱託職員	4-1 窓口・案内（受付）業務 4-2 入館料売上等のデータ入力業務 4-3 各種統計・分析業務 4-4 博物館グッズ販売・管理業務 4-5 嘱託職員等の勤務割調整業務
5	嘱託職員 （学芸員資格）	5-1 文化財等の資料整理業務 5-2 博物館の図書受入れ・整理業務（副） 5-3 学芸員業務に関する補助業務 5-4 博物館維持管理（展示、IPM、その他）業務補助 5-5 博物館開閉館業務及び館内点検業務 5-6 博物館館内解説業務（副） 5-7 付属研究所の事務補助
6	嘱託職員 （障害者雇用）	6-1 博物館館内解説及び監視業務 6-2 窓口・案内（受付）業務
7	臨時職員	7-1 窓口・案内（受付）業務 7-2 入館料売上等のデータ入力業務 7-3 各種統計・分析業務 7-4 文化事業及び各実行委員会並びに田川文化連盟事務補助
8	臨時職員	8-1 博物館館内解説及び監視業務 8-2 窓口・案内（受付）業務補助 8-3 博物館開閉館業務及び館内点検業務
共通事項		ア 企画展、イベント等の企画実施補助 イ 展示資料における総合的有害生物防除業務 ウ 博物館に係る情報発信（ブログ）